

豊丘村農業委員会の農業委員 募集要項

1. 募集人数

1人

2. 任用期間

令和元年7月1日から令和3年4月29日

3. 身分

豊丘村特別職の非常勤職員

4. 職務内容

- (1) 農地の権利移動の許可や農地転用許可に対する意見の決定
- (2) 農地等の利用の最適化の推進（農地利用最適化推進委員との連携業務）
 - ① 担い手への農地の集積（規模拡大）・集約化（集団化）の推進
 - ② 遊休農地の発生防止・解消の推進
 - ③ 農業への新規参入の促進
- (3) 法人化その他農業経営の合理化に関する事項
- (4) 農業に関する調査及び情報の提供

※具体的な活動内容は、定例会等の各種会議への出席、農地マッチング、現地調査（農地パトロールなど）、農地相談などです。

5. 委員報酬（年額）

委員 444,000円

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、農業委員の選任時において、次の各号のいずれにも該当する者。

- (1) 原則として村内に住所を有する者
- (2) 村が設置する附属機関等の委員でない者
- (3) 他の法律で兼職が禁じられていない者
- (4) 次のいずれにも該当しない者
 - ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7. 推薦及び応募に係る手続き等

推薦及び募集の方法は、農業者または農業者が組織する団体等からの推薦を受けて

申し込む方法と、自ら応募する方法の2通りがあります。

次の様式に必要な事項を記入し、持参または郵送により豊丘村農業委員会事務局へ提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

(1) 提出書類

- ① 農業者または農業者が組織する団体等が推薦する場合
豊丘村農業委員会の農業委員推薦調書（様式第1号（その1またはその2））
- ② 自ら応募する場合
豊丘村農業委員会の農業委員応募書（様式第2号）

(2) 様式の入手方法

豊丘村農業委員会事務局にて配布するほか、豊丘村ホームページからダウンロードすることもできます。

【豊丘村ホームページアドレス】 <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/>

(3) その他

他の市町村の委員を兼ねることはできません。

8. 募集期間

令和元年5月14日（火）から令和元年6月10日（月）まで

※推薦調書または応募書を持参される場合は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までの間に提出願います。

※郵送される場合は、簡易書留にて郵送してください。（令和元年6月10日（月）当日消印有効）

9. 選考方法

提出いただいた書類を基に選考いたします。

なお、必要に応じて面接を行う場合があります。

10. 応募等の内容の公表

応募期間の中間及び期間終了後に、豊丘村ホームページで、提出のあった応募及び推薦に係る書類を基に、以下の内容を公表します。

- (1) 推薦をした者の氏名、職業、年齢及び性別（推薦をした者が法人又は団体である場合は、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格その他の当該法人又は団体の性格を明らかにする事項）
- (2) 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

- (3) 推薦を受けた者又は応募した者が認定農業者等であるか否かの別
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦を受けた者の数及びそのうち認定農業者等の数
- (6) 応募した者の数及びそのうち認定農業者等の数
- (7) 前各号に掲げるもののほか、村長が必要と認める事項

11. 問い合わせ・応募書類の提出先

〒399-3295

長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地

豊丘村農業委員会事務局（豊丘村役場 産業建設課 農政係）

電話：0265-35-9056（直通）・0265-35-3311（代表）